

# けやき

せたがや法人ニュース

新春

No.305

2015年1月1日号

## 世田谷の再発見 (第4回) 吉田松陰と松陰神社

### かわら版

- ・ 私たち世田谷区民の防災対策 (第4回)
  - ・ プロが教える  
おさえておきたい撮影のコツ (第7回)
  - ・ 職場におけるルールとマナー (Part 10)
- 
- ・ 税務署からのお知らせ



# 世田谷法人会 の 主な行事予定

月	日(曜日)	行 事 名	時 間	場 所
1	9 (金)	税務記帳相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
	16 (金)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	税務署会議室
	28 (水)	<b>新年の集い</b>	17:00 ~	銀座アスター三軒茶屋賓館
2	4 (水)	確定申告研修会	14:00 ~ 16:00	儘田組会議室
	8 (日)	太子堂子供マラソン	12:00 ~ 15:00	太子堂中学校
	12 (木)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	法人会会議室
		青年部会定例研修会	18:00 ~ 20:00	しゃれなあと オリオン
	13 (金)	税務記帳相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
		新設法人説明会	13:30 ~ 16:00	法人会会議室
<b>ビジネス交流会</b>		18:00 ~	しゃれなあと スワン・ビーナス	
3	11 (水)	民謡教室	13:30 ~ 16:00	電設会館 4 階
	13 (金)	税務記帳指導相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
	19 (木)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	しゃれなあと オリオン

詳しい内容はホームページをご覧ください  
URL <http://setagaya.or.jp>

## 目 次

### ◆ 世田谷の再発見 (第4回)

## 吉田松陰と松陰神社…………… 8

### ◆ かわら版…………… 8

- ◆ 世田谷法人会の主な行事……………2
- ◆ 新年のごあいさつ……………3
- ◆ 平成 26 年度納税表彰……………4
- ◆ 税務署からのお知らせ……………4
- ◆ 法人会活動だより……………6
- ◆ かわら版…………… 8
- ◆ 編集後記……………11
- ◆ 新春講演と新年の集い……………12
- ◆ 間違い探しクイズ……………12

### ● 表紙イラスト ●

## <松陰神社>



### 松陰神社

世田谷区若林 4-35-1 TEL 03-3421-4834

世田谷区若林に所在する。旧社格は府社。また、付近には国土舘大学(世田谷キャンパス)や世田谷区役所がある。鎮座地にはかつて長州藩主の別邸があった。松陰が安政の大獄で刑死した4年後の文久3年(1863年)、高杉晋作など松陰の門人によって小塚原の回向院にあった松陰の墓が当地に改葬された。明治15年(1882年)11月21日、門下の人々によって墓の側に松陰を祀る神社が創建された。現在の社殿は昭和2年から3年にかけて造営されたものである。

松陰の50年祭に際して寄進された26基の燈籠には伊藤博文、木戸孝允、山縣有朋、桂太郎、乃木希典、井上馨、青木周蔵などの名前が刻まれている。また、敷地に隣接して桂太郎の墓もある。桂自身の遺言により、この地に埋葬された。

イラスト：土合一夫 題字：鈴木善行(青韻)

## 新年のごあいさつ



世田谷法人会会長 師岡 孝

明けまして、おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、穏やかな希望に満ち溢れた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日ごろから会員の皆様のあたたかいご理解とご協力に感謝しております。

また、昨年中は世田谷税務署長 梶山清児様をはじめ署幹部の方々には、会運営や各事業へのご協力、ご指導をいただき厚く御礼申し上げます。

ところで、毎年、京都清水寺で発表される、その年の漢字に「税」が昨年12月に決まりました。消費税の8%への引き上げ、10%への引き上げ延期、今年1月からは相続課税が強化され、税に対する感心が高まり、その使われ方にも増々注目される中、各地区、各委員会でも、地元の地域イベントに積極的に参加し「税知識の普及」「納税意識の向上」特に「e-Tax」・「eLTAX」のPRを行いました。青年、女性の各部会でも各地で「租税教育」活動を進め、高齢者施設の慰問も行い、たいへんよかったです。

また、法人会の運営、組織の充実・強化の為に、各地区では「会員増強・退会防止」運動を展開、委員会・部会でも会員の交流・福利厚生等、多岐にわたる本会の目的を達成する為に活動を行ってまいりました。役員の皆様のご協力に改めて感謝いたします。

そして、皆様もお気付きと思いますが、この「けやき」がオールカラーになり、経営戦略講座の参加入場券の配布や、秋の旅行会の趣味に合わせて選べるツアー、ゴルフ・民謡に続いて、陶芸も同好会として出発しました。会員・家族・社員の方々にも是非参加してみて法人会の新しい魅力を体験してください。

また、うれしい事として、青年部会が昭和54年の発足から35年を迎え、京王プラザホテルにおいて、来賓を含め103名が参加する中、記念式典が盛大に挙行されました。

今年も梶山署長をはじめ署幹部の皆様のご指導を頂く事を期待しております。また、友誼団体であります世田谷税務協議会、福利厚生制度でお世話になっております大同生命保険(株)・AIU保険会社・アメリカンファミリー生命保険会社の皆様にも、今後ともよろしくお願い申し上げます。

役員一同、公益事業比率を保ちつつ、会員の皆様の為になる事業を積極的に進めて行きたいと考えて、多くの事業を用意しておりますので、ホームページ・会報等を参考に是非参加して交流、情報交換を通じて企業経営にお役立てください。

結びにあたり、会員の皆様にとって、本年が幸多く、又企業にとりましても繁栄の1年となりますよう、お祈り申し上げ、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



世田谷税務署長 梶山 清児

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、公益社団法人世田谷法人会会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、師岡会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を顧みますと、「せたがや区民まつり」、「せたがや産業フェスタ」、「税に関する絵はがきコンクール」等、地元の地域イベントにも積極的に参加し、税知識の普及と租税教育活動に積極的に取り組んでおられます。

青年部会創部35周年記念式典には、私も出席させていただきましたが、これからの法人会を担う者が様々な工夫をされた活気溢れる式典を体感させていただきました。

貴会がこれらの事業活動に熱心に取り組んでおられることは、税務行政に携わる私共としましても大変心強く感じるとともに、貴会の御支援に感謝申し上げます。

ところで、まもなく平成26年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えますが、本年も、2月12日(木)から3月16日(月)まで、渋谷駅東口に程近い「ベルサール渋谷ファースト」に、世田谷署、北沢署、玉川署、渋谷署及び目黒署の5署合同の確定申告会場を開設いたします。確定申告の相談などをされる方は、当会場を御利用していただきますようお願い申し上げます。

また、御自宅のパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただきますと、作成した申告書を印刷して書面で提出できるほか、電子証明書等を取得されている方は、作成した申告書を「e-Tax」で提出(送信)でき大変便利です。是非、「確定申告書等作成コーナー」及び「e-Tax」を御利用いただきますとともに、皆様の会社の従業員の方にも、積極的に利用の御案内をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、世田谷税務署は庁舎建替えのため、東急田園都市線用賀駅から徒歩2分の場所にあります「世田谷ビジネススクエアタワー」の20階と21階に移転中です。予定では、平成28年の中頃まで、当地で執務を行ってまいります。会員の皆様方には、何かと御不便をお掛けしますが、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、新しい年が公益社団法人世田谷法人会と会員の皆様にとりまして、実り多い年になりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

# 平成26年度 納税表彰式

平成26年11月11日  
世田谷税務署長表彰  
受賞記念



11月11日レストラン・スカイキャロットにおいて、「平成26年度世田谷税務署納税表彰式」が行われました。  
梶山税務署長により、適正な申告納税制度の確立と納税道義の高揚に尽力された方々が表彰されました。  
当会員では、2名の表彰状と4名の感謝状が贈られました。



平成26年11月11日  
世田谷税務署長感謝状  
受賞記念



世田谷税務署長表彰  
白数 良人氏 (有)しらす呉服店



世田谷税務署長表彰  
松井 一浩氏 世田谷信用金庫



世田谷税務署感謝状  
氏神 博氏 東京端一(株)



世田谷税務署長感謝状  
岡田 三利氏 (株)ホワイトマジックエンターテインメントジャパン



世田谷税務署感謝状  
河原 満良氏 日本衛生興業(株)



世田谷税務署感謝状  
本巢 好子氏 (有)ゆうホーム



## 「給与等の法定調書（合計表）」と 「給与支払報告書」の作成・提出は



# e-Tax・eLTAXをご利用下さい！

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
  - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に  
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

### eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

### eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、  
全ての市区町村へ  
eLTAXで提出できる  
ようになりました。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。詳しくは、税理士にご相談願います。

#### 【法定調書等の電子的提出義務化】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成26年分法定調書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

eLTAXについては、eLTAXホームページ ([www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)) をご覧ください。

イータックス

検索



2014.5

## ご存じですか？ 「国外財産調書」

居住者(非永住者の方を除きます。)の方でその年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、その年の翌年3月15日までに住所地等の所轄税務署に提出しなければなりません。

※ その年の翌年3月15日が、日曜日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日までに提出しなければなりません。

# ◆◆◆ 法人会活動だより

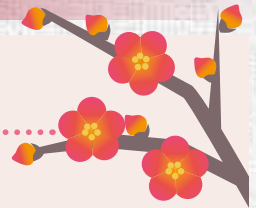


(公社) 世田谷法人会第6地区公益事業

講演会「50代にしておく事」講師 榎原節子

## 老後の資金は大丈夫？ フルタイム夫婦って？

広報委員長 白数 良人



去る11月12日(水)東京メガネ本社4階大ホールで開催された第6地区主催の講演会に出席してきました。

今回は、講師に榎原節子氏をお迎えし「50代にしておく事」と題した講演でしたが、榎原氏の著書である『50代にしておくべき100のリスト』からの抜粋で、人生の後半戦をいかに素敵に過ごすかの準備について、分かりやすくお話をされていました。

### 自分の人生の羅針盤を持とう!

まず、どんな老後を過ごしたいかを考えてみる。「お金に困らないといいな」「やりたい事をやってイキイキ暮らしたい」「子供や孫、友人と仲良く楽しくやっていきたい」などが浮かんでくるはず。ならば、それを実現するために50歳代から(気付いた時から)人生後半の羅針盤を持つことが重要だとおっしゃっていました。それが以下の四つの項目になるそうです。

### 1. 老後の資金は大丈夫？ (ネットでできる簡単シミュレーション!)

まずは、充実した老後を過ごすにはお金の裏付けが必要であることから「現在の資産と負債を書き出すこと」から始め、自分が死ぬまでに必要なお金のトータルを試算し、いくら足りないのか、足りているのかをシミュレーションして(公的機関

**用意したい老後資金**  
目標1億300万円

公的年金などを考慮にしないと、現役時代に自力で3000万円は用意したい

**積み立て目標 3000万円**

**退職金 1800万円**  
(退職一時金・企業年金)  
定年退職者の平均退職金支給額は約2175万円(中央労働委員会、平成21年「退職金、年金および定年制事情調査」)。今後1割減と見込む。

**+α収入 700万円**  
(60歳以降の就業、住み替えなど)  
60～65歳の継続就業や共働き、運用などによる+α収入

**公的年金 4800万円**  
夫婦二人で月23万円の年金、20年で約5500万円(夫が会社員、妻が専業主婦、夫の平均標準報酬月額が38万円の場合)。妻は夫の死後は遺族厚生年金と自身の老齢基礎年金合わせて月約14万円。これを6年受給すると1008万円。合わせて約6500万円。今後は2～3割減が見込まれるため、25%減額で試算すると4875万円(約4800万円)。

のサイト「知るぽると」の生活設計診断などを活用)、今後の資金計画を立てると良いそうです。私も実際にサイトでシミュレーションしてみました。がとても簡単でした。

参考資料として「老後に必要な資金と退職までに用意したい額」をご覧ください。ただ、この試算額は別として、自分

で手当てできそうな資金内で、介護も含め死ぬまでどう乗り切っていくかの情報を得ておくことが大切という説明に納得!

### 2. 「生きがい」を見つけること

- ① 楽しいことをする(グルメ、旅行、趣味、スポーツ)
- ② 能力発揮(自分の経験や知識をいかす)、再就職、起業、ボランティアなど
- ③ 社会に役立つ・自分なりの使命

### 3. フルタイム夫婦への準備 (家族・友人との関係を見直しましょう)

長年、夜と週末のみの「パートタイム夫婦」だったのが、夫の退職を機にいきなり「フルタイム夫婦」に。夫は今まで頑張ってきたのだから自宅でのんびり、毎日「おいお茶、おい飯」ときて奥様爆発というのをテレビでよく見ますが、そうならないためには夫婦間での再調整(時間と場所の共有、家事の分担、共通の趣味を始めるなど)が必要とのこと。年とともに、夫婦それぞれが自立する必要があります。また夫婦間といえども互いの感情を伝え合うことが大切だそうです。「わかっているだろう」はダメ同じく親子の関係も自分の親の考え、成人した子供の考えを聞くことが大事だそうです。

### 4. 健康第一! (体と心に良い習慣を身につけましょう)

50歳代ともなると、ちらほら体にもガタがくるもの。心の持ち方しかりです。この機会に体と心を再チェックし、心身の悪い習慣を改善していくように努力しましょう。今からでも充分間に合うそうですよ!

私は丁度その年代でバッチリですが、若い方なら自分の親の事と考え、年配の方なら子へのアドバイスとしても役立ちます。しかしよくよく考えれば、単に流されて生きていくのではなく、自分の柵卸をして将来に備えるという基本的スタンスは全世代に当てはまるものです

最後にこの場を借りまして、今回ご講演を頂いた榎原節子様へ改めて御礼申し上げます。

Copyright©2014 Setsuko Sakakibara All Right Reserved



## 「魂に汗をかけ!」

～セコム株式会社前会長木村昌平氏講演会から～

(2014年11月28日世田谷法人会主催)

事業研修委員 古川 裕倫



講演中の木村昌平氏

「魂に汗をかく」を塾是とする「益子昌平塾」の塾長であり、セコム株式会社前会長の木村昌平氏の熱い話を伺った。

企業や経営者は、志を高く持ち、仁義礼智信(儒教思想)を尊び、次の3点をわきまませよ。

### 1. ビジョン、志、哲学にこだわる

企業は、そもそも社会に高い価値をもたらすことで利潤を生む組織体でなければいけない。長期的に利益を出している会社は、社会に貢献している。ビジョン、経営理念、社員の志を大切にすべし。経営とは、企業のビジョンと社員の人生目標を共鳴させることでもある。

### 2. 捨てる勇氣を持って、創造的破壊を継続する

世の中に「これしかない」ことなどありえない。常識は疑ってかかれ。イノベーション、新たなシステム構築に挑戦しなければいけない。革新的であり、既成概念を否定し、時には全体否定をせよ。

セコムは、過去に巡回警備からの撤退をした。警備業界で巡回警備は、最も基本のビジネスであり、全役員がその継続性を支持した。それを聞いた創始者の飯田鼎取締役ファウンダーは、「機械のできることを社員にさせるな」といって、撤退を決断した。当時センサーも発達していたが、社員のマンパワーでその業務をやらせ続けていたのだ。この決断の結果、機械警備が発展し、オンラインビジネスモデルに繋がった。正しくて困難な道を選んだので、逆に極めて高い生産性が生まれた。

### 3. リーダーたる者は、肩書きを捨てて、人間力を磨け

最大の敵は己の心の中にある。まずは自分の肩書きを捨てよ。人を動かして事を成し遂げる。それには人の心を動かすことが必要である。人間力、世界観、

人生観を持って、部下の魂に火を付けよ。仁義礼智信を尊ぶべし。他人を思う心を持ち、公のためを考え、正しさを求め、絶対に嘘をつかない。自分を欺かず、自分にも嘘をつかない。お天道さまが見ている。老子いわく「天網恢々疎にして漏らさず(てんもうかいがいそにしてもらさず。天が巡らしている網目は大きい、決して人の悪事を見逃さない)」

経営の神様と言われた松下幸之助は、「経営者の条件とは運が強い人である」と言った。「運を強くするには、徳を積み」とも。他人のためになることをせよ。

真のリーダーとなるために自分を磨け。よりよい社会のために、自分で自分を誇れるか、魂に汗をかいているかを考えよ。

清水次郎長は人間力の高い人で著名であったそうだ。ある時「あなたのために命を捨てる人がたくさんいるでしょうね」と聞かれた次郎長がこう答えた。「知らねーな。でもおれは部下のためなら、命なんて惜しくない」。

講演後、木村様をエレベーターまでお送りする際に「儒教ではどなたがお好きですか」とお伺いしたら「儒教より老子が好きです」と言われ、「佐藤一斎はお好きですか」と申し上げたら「佐藤一斎、いいねー」と笑顔でおっしゃった。ご講演で使われた単語で(多分ではあるが)「志」という名詞が一番多かったと思ったので、佐藤一斎のことをお伺いしてみた。われわれも高い志を持って、多少なりとも人様のお役に立ちたいものである。

先ほど、セコムのホームページにある「セコムグループが実施すべき事業の憲法」を拝見したが、なるほど立派な憲法であり、理念経営を進める経営者の大いなる参考になると思う。

ホームページで青年部会の活動を是非ご覧ください。



### 助成を受けることができる方

- 世田谷区内で建物に雨水タンクを設置する方
- × 次の方は対象外です
  - ・ 国、その他地方公共団体、その他区長が指定する公共的団体
  - ・ 雨水流出抑制施設の設置が義務付けられている建築主 (世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例)
  - ・ 売買等を目的とした建物に設置する不動産業者、建設業者等

### 助成の対象

- 屋根に降った雨水を一時貯留するもの
  - 市販されているもの
  - 1建物に対して1基まで
- ※全部に該当するもの

### 助成の内容

(本体購入費+設置経費)の1/2  
 (消費税を含む) (100円未満切り捨て)  
 限度額…設置にかかる経費 5,000円  
 …合計額 35,000円



設置をご検討の方は、事前にご相談ください

### 問い合わせ先

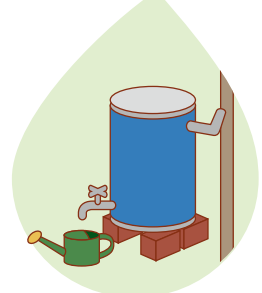
世田谷区土木事業担当部土木計画課河川・雨水対策担当  
 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
 電話 5432-2365 FAX 5432-3026

## 知って得する情報

今回は、雨水タンク設置助成をご紹介します。

## 植木や庭への散水等に、雨水を利用してみませんか

雨水タンクとは、屋根に降った雨を貯めて、植木や庭への散水など、生活用水として利用するための一時貯留槽です。雨水を有効活用でき、大雨の時は河川への雨水の流入を抑え、洪水対策にも役立ちます。



### 申請のながれ

購入・設置後に申請されても助成は受けられません。

- 1 事前相談 申請書をお渡します
- 2 申請書提出 見積書・仕様のわかる書類添付
- 3 適用決定通知 ※この通知が届くまでは購入・設置しないでください
- 4 購入・設置
- 5 完了届提出 領収書(内訳付)・写真2枚(全景・近景)添付
- 6 現地確認
- 7 交付決定通知
- 8 請求書提出
- 9 助成金交付



は区が行う事務手続き

### 読者の声

- ・「撮影のコツ」とても参考になります。
  - ・地域の事が色々わかるので読みがいがある。
- 今回(304号)は、洪水ハザードマップがよかった。







## 吉田松陰と松陰神社

広報委員 吉田 実

今回は、東急世田谷線の「松陰神社前」駅からほど近いところにある「松陰神社」を取り上げます。多くの名跡を残し、明治維新を成し遂げた多くの門下生を育てた幕末の思想家・教育者である吉田松陰は山口・萩藩の下級武士。その松陰がなぜに、世田谷のこの地に「松陰神社」として祀られているかをたどってみました。 (社務所発行パンフレット、ウィキペディア参照)。



松陰神社鳥居

松陰神社は東急世田谷線の松陰神社前駅から歩いて約5分、松陰神社通り商店街を抜けると鳥居とお社が見えてくる。松陰を祀る神社と松陰の墓所とがある。現在の社殿は昭和2年から3年にかけて建立されたもの。創建時に伊藤博文、井上馨らによって造営された社殿は、本殿の内陣となっている。長州征伐の際に破壊された墓所は明治元年に木戸孝允らによって復元され、松陰の墓の左右には志士たちの墓も並んでいる。境内にある松下村塾は萩の松陰神社境内に保存されている建物を再現したものである。

松陰の幼名は杉寅之助、通称は寅次郎。松陰は号である。杉家は貧しい家であったが、勉強家の父のもと「論語」や「孟子」など中国の古典を学んだ。山鹿流兵学師範を勤める叔父・吉田大助の養子となるが大助が死んで6歳で吉田家を継ぐことになった。後見人となったもう1人の叔父・玉木文之進が、自ら開いた「松下村塾」で厳しき指導をした。11歳のときには毛利慶親公に武教全書を講義するほど才覚を発揮した。



松下村塾

安政元年に下田沖に停泊中のペリーの軍艦に、松陰は弟子の金子重助と夜に小舟で近づき、乗船し米国に連れて行ってもらおうと懇願するが認めてもらえず、翌朝自首し江戸伝馬町の獄に投獄された。その後、萩に戻され野山獄に投獄された。同じ獄にいる他の人に声がけし俳句や漢詩、書道などを教える勉強会を開き、論語や孟子を教え生きる希望を与えた。また安政2年、松陰は杉家に戻ることを許され、叔父の玉木文之進が開いた「松下村塾」を継いだ。身分の上下や職業には関係なく、若者たちと畑仕事をしながら長所を伸ばすという教育を行った。僅か2年余の間の開塾であったが伊藤博文、木戸孝允、山縣有朋など、後の明治維新を成し遂げた多くの若者が巣立って行った。

安政5年井伊直弼が大老となり、6月に日米通商条約に調印すると、これに反対する人々を投獄する「安政の大獄」が起きた。松陰が藩主や塾生同志らに送った意見書が幕府を脅かすものとされ、安政6年10月27日朝、伝馬町獄舎で処刑された。享年30歳。

小塚原回向院に埋葬されたが、4年後の文久3年、門下生の高杉晋作、伊藤博文らによって世田谷若林の地に改葬された。この地は長州毛利藩主の別邸があったところ。明治15年11月21日に門下生たちが墓畔に社を築いて御霊を祀り鎮座することになった。



松陰先生墓碑



プロが教える

おさえおきたい撮影のコツ

広報委員 中山 聖 琉



## 第7回 初日の出と自分を一緒に撮ろう！



### デジカメ・スマホ撮影のポイント

明けましておめでとうございます！

平成 27 年、2015 年がスタートいたしました！

皆さまの中には初日の出を見て、さらに自分も一緒に写りこもうということで、いわゆる「自撮り」をされた方も多いことでしょう。

### 上手く撮影できましたか？

恐らく自分が真っ暗になってしまったか、逆に初日の出の太陽が真っ白になってしまったかのどちらかの結果がほとんどだと思います。太陽というとても明るい素材と、逆光になってしまう自分をいかに撮るかは、ちょっとしたテクニックを使えば上手く撮れます。

### 相反する素材を、適正な露出で撮影できる方法は？

実は簡単にあります。「けやき」300 号で光のコントロールをしようで書きましたが、「日中シンクロ」というテクニックの出番です。デジカメのストロボを、「ON」または「強制発光」にして撮影してください。

その際、ISO 感度はできるだけ低く（数値を少なく）してみてください。ISO 感度がオート設定の場合は、ストロボの光量をあげるなどして、太陽の光の強さと、自分に当たるストロボの光の強さを同じくらいにしてみましょう。すると、オレンジ色の日の出の太陽と、自分がクッキリと写ることになり、こりゃまたおめでたい写真になるでしょう。

あっぱれあっぱれ！これで良き一年のスタートということになります。

このテクニックはもちろんスマホのカメラでも大丈夫。スマホのカメラを立ち上げると、画面のどこかに稲妻のようなマークがあります。それがいわゆるストロボになりますので、それを「ON」にして撮影してみてください。スマホカメラのライトが光り、ある程度適正な露出で撮影してくれるはずですが、それでも自分が暗く写る場合は、懐中電灯などで光を足してみるなどの工夫もありかと思えます。

デジカメは、かつてのフィルムカメラのように、フィルムやプリントのコストがかからないので、あれこれいろいろ試してみてくださいね。

さて約1年半、このコーナーでいろいろな撮影テクニックをお伝えさせていただきました。当初は、デジカメ一眼レフを念頭に執筆させていただきましたが、この間のスマホの普及率の速さと、そのカメラの性能の向上は目を見張るものがあり、プロカメラマンのワタクシが言うのも何ですが、スマホのカメラは正直凄いです。もちろんデジカメ一眼レフのような「深み」のある写真は撮れないながら、要は気軽に楽しくいつでも思いついた時に撮れるという点では、スマホカメラはもはや無視できないアイテムになります。そういった観点から次回以降は、スマホでの撮影テクニックということを中心にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

平成 27 年も、皆さまにとりまして良い年でありますようにお祈りいたしますとともに、本年もよろしく願い申し上げます。



## 職場のルールとマナー

Part 10

広報委員 久松 徹雄

# 働く姿勢を見直そう

今回から会社のルールブックでもある就業規則について、その内容を見ていきましょう。

### ◆ 始業時刻とは会社に来た時刻？

通常、会社には始業時刻が定められています。

始業時刻とは、会社に来る時刻でしょうか、仕事を始める時刻でしょうか。経営者はもちろん仕事を開始する時刻というのでしょうか。就業規則にはそのどちらなのかを明示しておく必要があります。「仕事を開始する」ということになっている場合は、9時始まりの会社であれば、9時にはすぐに仕事を始める状態になっていなければなりません。

パソコンを使用する場合、ネットワークを構築しているのであればサーバーを立ち上げ、各クライアントを起動させるでしょう。これだけでも5分程度はかかります。9時に仕事を始めるのなら、もうその前にコンピューターを使える状態にしておくべきです。

### ◆ 時間を守るのが社会人の第一歩

時間厳守は、職場生活の基本です。組織で働く者にとって時間は共有するものだからです。たとえば、1人が10分遅れて会議に臨み、10人が10分待たされれば全体で100分の時間のロスになります。

### ◆ 休憩時間の終了

ベルが鳴ったら直ちに席に着きましょう。昼休みのおしゃべりの延長を仕事時間に持ち込まないことです。もちろんトイレや歯磨きを終了しておく必要があります。また休憩時間終了後、暫くしてからトイレに行くのもルール違反です。

### ◆ 仕事風の私語は禁止します

職場での私語は就業規則等で禁止されている会社も多いと思いますが、巧妙に仕事の話をつなげて公然と話している

ケースが見受けられます。私語であれば労働していませんから給与から控除することができます。ただ、仕事「風」の私語は、時間を正確に計ることができないので、昇給や昇進、賞与等の評価でマイナス点をつけてはいかがでしょう。

私語が長く続く場合、職場の秩序や雰囲気を乱さないために管理者は注意を行うことが必要です。長いかどうか職場によりますが、5分程度が限度ではないでしょうか。

私語の時間と併せて問題になるのが、タバコやトイレ、コンビニ、外での携帯電話、喫茶店での休憩時間があります。これらはたとえば日報等で自己申告することはマナーであり、ルールとなります。1分の残業は申請するが、これらの時間を申告しないのはマナーやルールに反します。この時間帯は上記と同様に仕事から外れていますから、給与の控除を行うことが可能です。

### ◆ 終業時間

終業時間とは、「仕事が終わった時間でしょうか?」という声が聞こえてきそうですが、これも明確しておく必要があります。通常では、行っていた仕事を終了し、(通常の)後片付けを行った後に帰社する時間ということになります。

しかし、会社によっては後片付けを終了し会社の扉を出る時間のことを言うのだ、という場合もあります。これも会社の規定が左右することです。

一般的に申し上げますと、明日の予定を確認し、終業ベルがなったら帰りの身支度をして帰りましょう。

始業前の朝礼に全員参加させたいが、それは前残業になるのか、終業後に会議を開きたいが、それは労働時間になるのか等のご質問も多数ありますので、今回はその辺について検証してみましょう。

## 編集後記

新年あけましておめでとうございませす。

昨年日本では、地震・噴火・豪雨による土砂災害が相次いだ。被災された方々に重ねて心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りします。

世界各地でも近年、自然災害の脅威は増加している。そんな中、災害等への地域社会の「レジリエンス」(※)を高めていこうとする動きが活発化している。最近の研究では「レジリエンス」が強いとされる地域コミュニティの共通点としてある重要な力を持ったリーダーの存在が認められている。

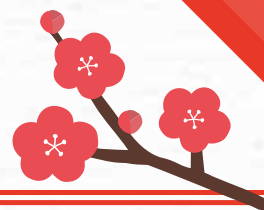
その力とは「人びとを結びつける力」だという。政治的、経済的、社会的な立場の異なる様々な人々との間に協力関係を築き、相互の交流を橋渡しする能力である。

いわゆる剛腕でもなく、一人で全ての決断を下し采配を振るうタイプでもなく、多種多様な人びとが互いに理解し合うための橋渡しを務められる「通訳型リーダー」の存在だそう。思うに、世田谷法人会の本部・各地区・各支部・各委員会の役員の皆様は異なる業種、様々な立場で互いに理解し協力し合いボランティア的な活動している姿は通訳型リーダーそのものではないかと私は思う。とにかく今年一年も会の発展ために頑張ってください。感謝しつつ。

(※) 物理学で外から力を加えられた物質が元の状態に戻ろうとする「弾性」意味する言葉が経済危機や環境破壊等外的ショックに対しての「抵抗力」回復力の意味

広報委員 河原 満良

# 新春講演と 世田谷法人会「新年の集い」



- ◆日 時／平成27年1月28日(水)  
受付：午後5時00分 開演：午後5時30分
- ◆会 場／銀座アスター三軒茶屋賓館
- ◆新春講演／午後5時30分～午後6時00分  
演題：「**税の歴史を訪ねて**」  
講師：世田谷税務署長 梶山清児氏
- ◆新年の集い／午後6時00分～午後8時00分
- ◆会 費／6,000円
- ◆申込方法／同封の申込書にご記入の上、FAXで事務局へお申込みください。  
(準備の都合上お早目にお申込みください)  
事務局 FAX：03-3421-4226

## 間 違 い 探 し ク イ ズ

間違い全部で5箇所あります。  
さあ探してください！

ひだり



みぎ



正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。

- ◆応募要項  
同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。
- ◆送り先  
世田谷法人会 間違い探しクイズ係  
FAX 03 (3421) 4226
- ◆締切り  
平成27年2月2日(月)

たくさんのご応募、お待ちしております。



たくさんのご応募、ありがとうございました。

## 世田谷法人会 無料 税務記帳 個別指導相談

ご利用ください！

「記帳の仕方がよくわからず困っている」「税務の取扱いを確認したい」というような時、法人会を思い出してください。法人会では、毎月専門家により無料相談日を設けて、会員の皆様のご利用をお待ちしております。お気軽にどうぞ。

- 相談日：毎月第2金曜日  
(ただし祝祭日は休みます)
- 時 間：(1時間)  
10:00 11:00 13:00 14:00 15:00
- 場 所：世田谷区若林 1-15-10  
電設会館3階 (事務局会議室)
- 指 導：東京税理士会  
世田谷支部所属 税理士
- 問い合わせ・予約：  
世田谷法人会事務局  
TEL 03(3410)1425

今後の日程 平成27年1月9日、2月13日、3月13日



## 公益社団法人 世田谷法人会報 第 305 号

平成 27 年 1 月 1 日 発行

- 発行所／公益社団法人 世田谷法人会  
世田谷区若林 1-15-10 電設会館3階  
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226  
URL <http://www.setagaya.or.jp>  
E-mail [info@setagaya.or.jp](mailto:info@setagaya.or.jp)
- 編集人／広報委員会
- 発行人／師岡 孝

最新情報はホームページをどうぞ URL <http://www.setagaya.or.jp>